

第2期

概要版

長浜市

子ども・子育て 支援事業計画



令和2年3月 長浜市

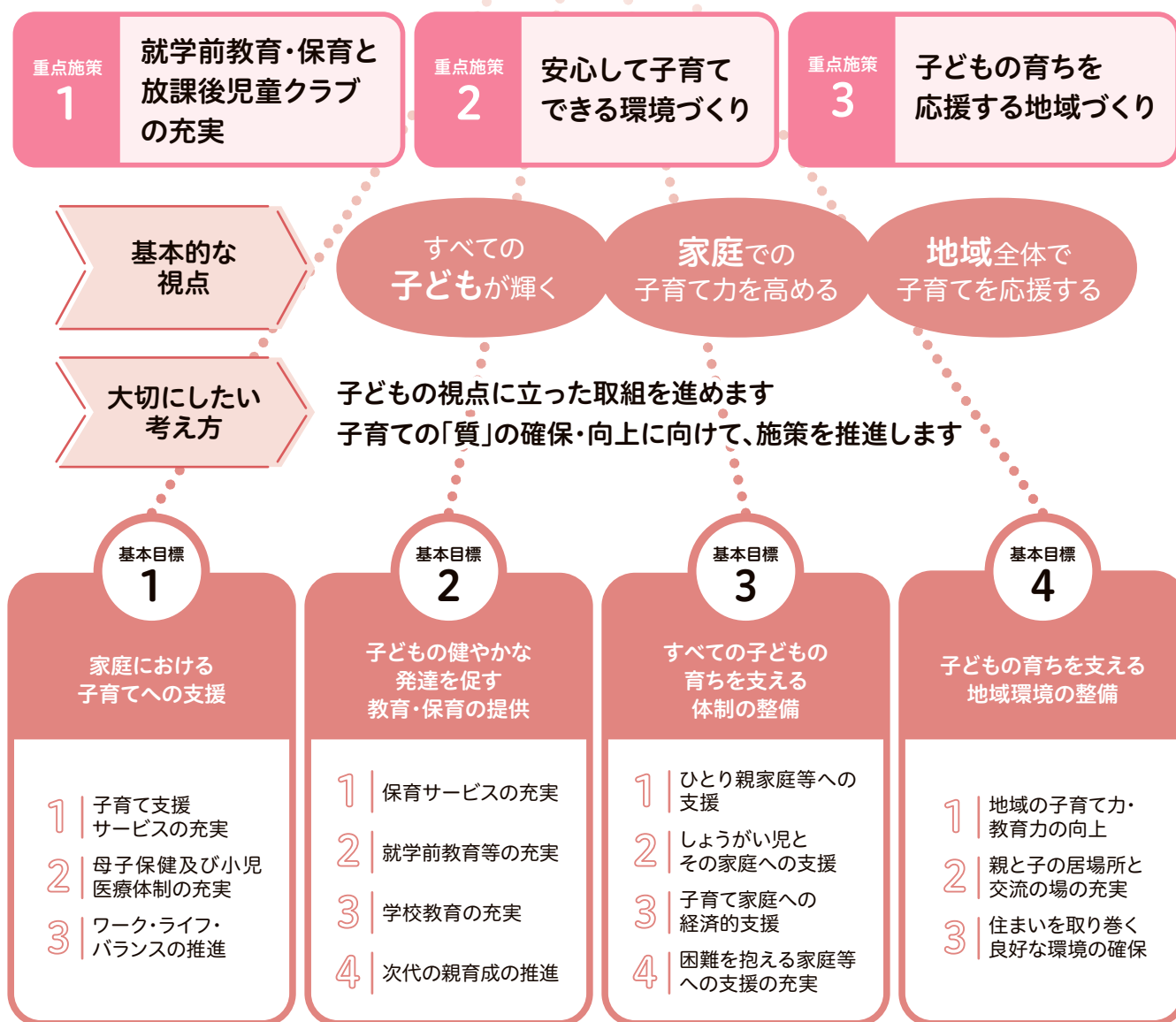
1 計画の趣旨と全体像

長浜市では、子どもたちが自分らしくいきいきと笑顔で健やかに成長できるよう、平成27年3月に「長浜市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育てに関する施策を総合的に推進してきました。このたび、計画が期間満了を迎えるにあたり、近年の新たな課題などを踏まえて、第2期の計画（令和2年度～令和6年度の5年間）を策定しました。



基本理念

笑顔で子育てできるまち 子どもの笑顔が広がるまち 長浜



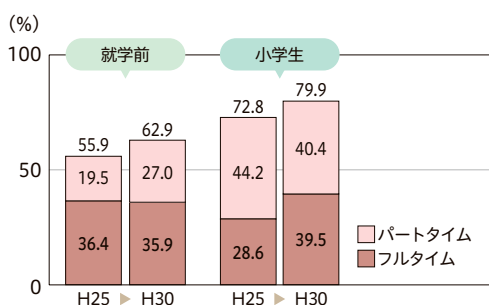
本計画は、基本的な視点と大切にしたい考え方を踏まえながら、4つの基本目標のもとで、様々な子ども・子育て支援施策に取り組みます。また、長浜市全体で取り組んでいく施策を「重点施策」として、基本理念「笑顔で子育てできるまち 子どもの笑顔が広がるまち 長浜」の実現をめざします。

2 長浜市を取り巻く現状と課題

子どもの数の減少

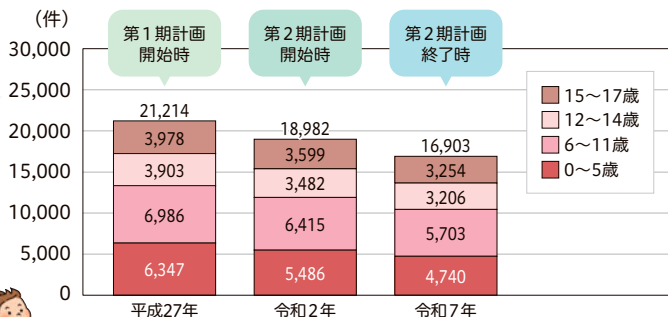
元気いっぱいの長浜の子どもたち。しかし全国の傾向と同様、18歳未満の子ども数は今後も減少が続く見込みで、5年後(R2→R7)には、1割以上減少すると予測しています。

保護者(母親)のうち働いている人(フルタイム・パートタイム)の割合



資料: 子ども・子育て支援に関するアンケート調査

子どもの人口の推移と推計



資料: 長浜市住民基本台帳(4月1日現在) ※推計値は子育て支援課

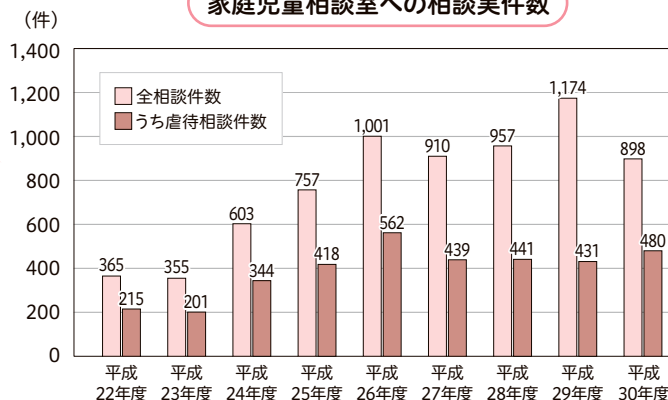
女性の就業率の向上と保育ニーズの拡大

過去5年間をみても、母親が就労している割合が増加しています。そのため、保育所・認定こども園長時部、放課後児童クラブの利用希望者数が増え、待機児童が発生している状況です。また、令和元年10月から開始された「幼児教育・保育の無償化」により、保育ニーズはさらに増大する見込みです。

気軽に頼る人がいる子育て家庭の減少

おじいちゃんやおばあちゃんと一緒に暮らす世帯が減少したり、地域のつながりが希薄化するなど、子育てのノウハウを次代の親に伝える機会が少なくなってきました。子育ての不安や負担感の背景は複雑・多様化しており、長浜市でも、児童虐待に関する相談件数は徐々に増加しています。不安や困難を抱える子育て家庭を把握し、適切な支援につなげることが必要です。

家庭児童相談室への相談実件数



資料: 子育て支援課

保護者のみなさんの思い

家庭の役割は…
「子どもに愛情を注ぎ、向き合うこと」

行政に期待することは…
「子どもの遊び場の整備」
「親子が集える場の充実」

地域に期待することは…
「子どもや親が安心して過ごせる場所と機会を提供すること」

(※H30 子ども・子育て支援に関するアンケート調査より)

3つの重点施策

第2期計画では、基本理念の実現に向けて、市全体で横断的かつ重点的に取り組んでいく施策を「重点施策」として3つ設定します。

重点施策

1

就学前教育・保育と放課後児童クラブの充実

幼稚園、保育所、認定こども園

現状・課題

待機児童の解消に向けた対応

- 子どもの数が減少している一方、保育の利用者数は令和4年度まで増加することが見込まれています。待機児童の解消に向けて、柔軟な受け入れ体制の整備が必要です。

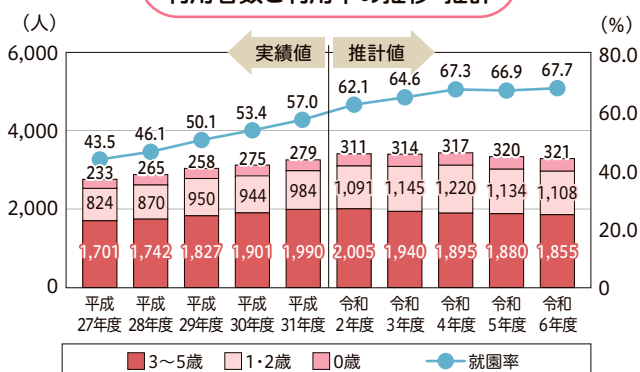
地域特性に応じた保育の質の確保・向上

- 一部の地域では、子どもの数の減少が著しく、集団教育の機能を果たせない現状もみられます。幼児期の豊かな育ちと学びの連続性を担保できるよう、保育の質の維持・向上が求められています。

低年齢児クラスへの対応や、発達に課題がある子どもに対する療育支援体制の充実も重要です。



保育所・認定こども園長時部の利用者数と利用率の推移・推計



資料：[人口]各年度4月1日現在、[教育・保育施設の提供量]長浜市推計結果



幼児・教育保育の無償化について
詳しくはこちらをご覧ください



課題解決に向けた取組

1 施設再編や民間活力の導入

- 保護者のニーズに沿った効果的・効率的なサービスの提供に向けた施設再編等について、民間活力も導入しながら、柔軟に検討します。

2 保育士等の確保

- 保育士等志望者の就職支援や潜在保育士の再就職支援を積極的に行います。大学・高校・中学校とも連携し、早期から、保育士をめざしたい人の人材育成に努めます。

3 教育・保育サービスの量の確保と質の向上

- 質の高い教育・保育の提供を行います。
- 子育て家庭の経済的負担軽減に対する取組を充実します。
- 幼児期の子どもの育ちと学びの一貫性の確保に努めます。
- 就学前教育・保育施設の役割を確立します。
- 多様な保育サービスを充実します。



成果指標

就学前児童における待機児童数

37人(R1) ▶ 0人(R3以降)

幼稚園・保育所・認定こども園の保育士等研修の受講率

100%(R1) ▶ 100%(R2以降) ※R2以降は会計年度任用職員含む



放課後児童クラブ

現状・課題

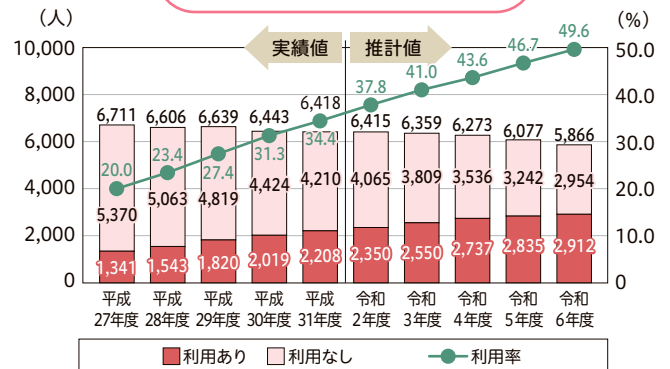
待機児童の解消に向けた対応

- 小学校の児童数が減少する一方で、放課後児童クラブの利用希望児童数は、今後も増加することが見込まれています。待機児童の解消に向けて、受け入れ体制の整備が必要です。
- 長期休業期間中の利用希望者数も1.5倍まで増加するため、期間における対策を講じる必要があります。

放課後を過ごす場における質の確保・向上

- 児童の健全育成の観点から、兄弟姉妹も少なく、異年齢のかかわりが少なくなっている今日の子どもたちにとって、放課後児童クラブでの適切な遊びや生活の場としての役割は、非常に重要になっています。

放課後児童クラブの利用者数と利用率の推移・推計



資料：[人口]各年度4月1日時点、[実績値]及び[推計値]各年度5月1日時点
[推計値]長浜市推計結果

課題解決に向けた取組

～「新・放課後子ども総合プラン」の推進～

1 放課後児童支援員の確保とスキルアップ

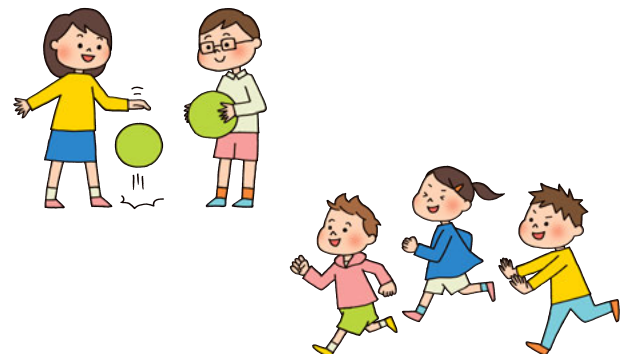
- 職場環境の改善や処遇改善などにより、働きやすい職場、働きがいのある職場づくりを進めます。
- クラブ運営等における悩み等に対するフォロー体制の充実を図ります。
- 支援員が専門的な知識や技能を習得する機会等を提供します。

2 民間クラブの参入促進等による受け皿の整備・確保

- 特に児童が増加している小学校区を中心に、民間クラブの参入促進を進めます。
- 長期休業期間中に増加する利用希望者に対応できるよう、地域や民間事業者等とさらなる連携を図るなど、多様なサービスのあり方や支援について検討します。

3 市民協働による多様な経験活動の推進

- 地域や市民団体等の協力により、児童が多様な経験ができる機会をクラブに取り入れます。
- 放課後子供教室との一体的整備・連携についても検討します。



成果指標

放課後児童クラブにおける待機児童数

14人(R1) ▶ 0人(R4以降)

放課後児童クラブの支援員研修の受講率

92.6%(R1) ▶ 100%(R2以降)

※ R2以降は会計年度任用職員のうちアルバイトは除く

安心して子育てできる環境づくり

現状・課題

子育ての不安や悩みを和らげ、
子育ての孤立を防ぐ

- 子育てに何らかの不安感や負担感を抱く保護者が増えて
いるなか、今後、子育てに関して相談したい先として身近
な配偶者や親族等に次いで割合が高いのは、「保育士・
幼稚園教諭(小学校の先生)」「地域子育て支援センター」
「保健センター・保健所」といった普段から子育てに関わっ
ている人や施設となっています。

支援が必要な家庭の把握及び
適切な支援の提供

- 困難を抱える子育て家庭
は、複雑な事情が絡み
合っていることが多いこと
から、関係機関が連携し、
適切な支援を行うことが
重要です。

保護者が不安や悩みを
抱えたときに、気軽に相
談できる体制づくりが求
められています。



課題解決に向けた取組

1 相談体制の充実

- 相談窓口の周知と充実を図ります。
- 乳幼児の支援を担う「子育てコンシェルジュ」の周知と
充実を図ります。

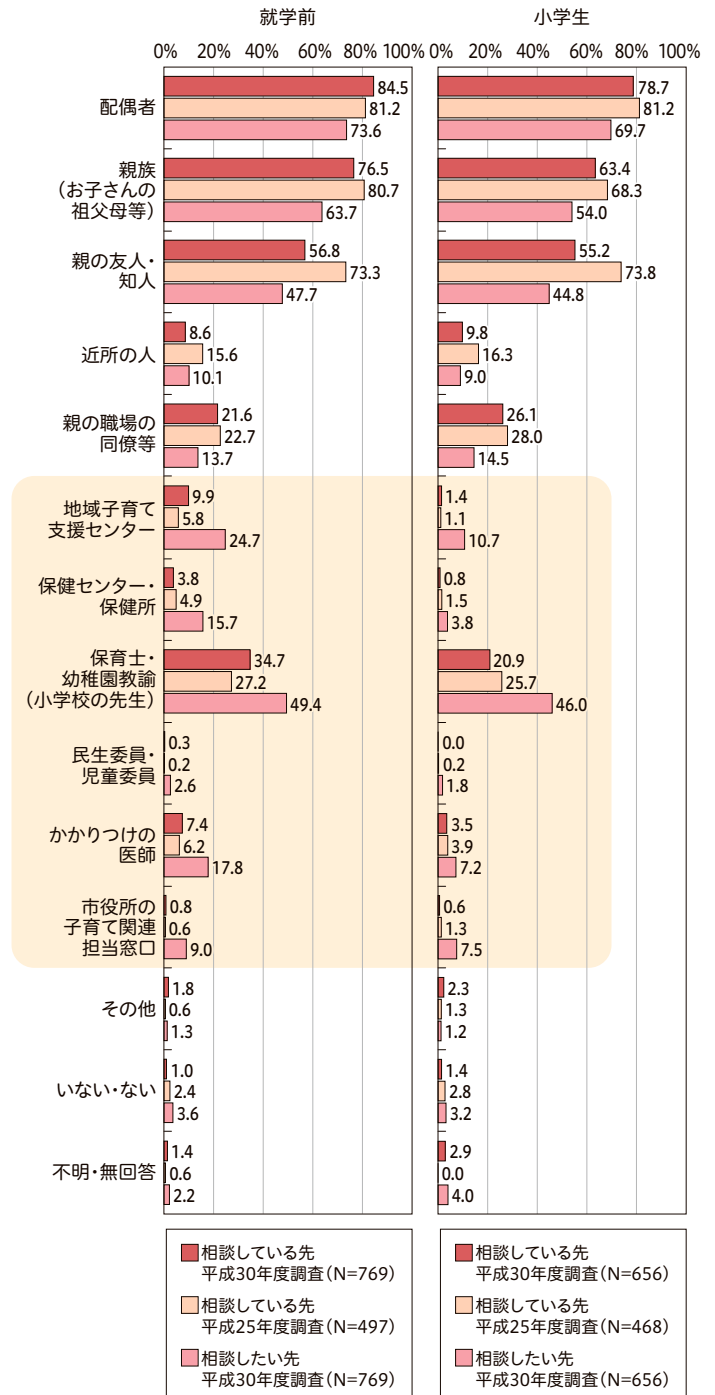
2 児童虐待の発生予防と早期発見

- 関係機関や施設が連携し、ネットワーク体制の強化・
充実を図ります。

3 様々な子育て家庭に対する支援の充実

- ひとり親家庭への支援を行います。
- 発達に課題のある子どもや家庭への支援を行います。
- 日本語によるコミュニケーションが困難な子どもや家庭
への支援を行います。
- 経済的に困難な家庭等への支援を行います。

子育てに関して気軽に相談している先・したい先(複数解答)



資料：H30 子ども・子育て支援に関するアンケート調査

成果指標

子育てコンシェルジュの認知度の向上

70%(R1) ▶ 100%(R4以降)

子育て応援アプリ「ながまるキッズ!」のインストール数

3,000件(R1) ▶ 5,000件(R6)

今後、閲覧数も
併せてまいります

子どもの育ちを応援する地域づくり

現状・課題

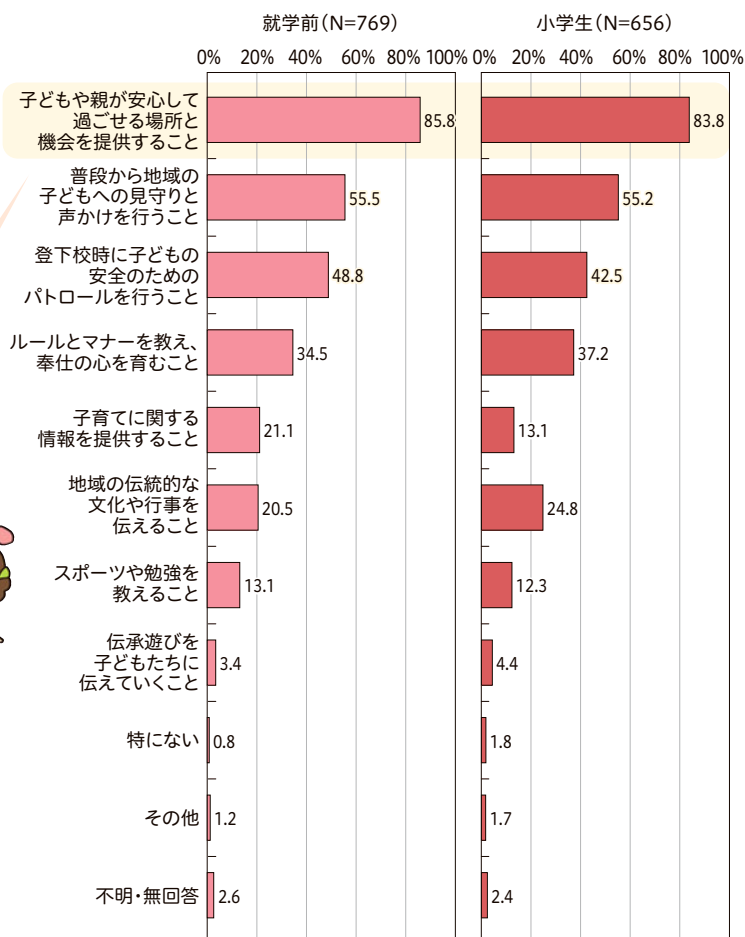
地域の子どもの地域で育てる

- 核家族化の進展や地域でのつながりが希薄化するなか、近年、地域の有志や団体等による「子ども食堂」などをはじめとする子どもや子育て家庭の居場所づくりの取組がさまざまな地域や市民団体で行われています。地域や団体、企業等とさらなる連携を図りながら、地域全体で子どもたちを育てていくことが重要です。

子どもの成長について地域に期待する役割は「子どもや親が安心して過ごせる場所と機会を提供すること」が最も高くなっています。



子どもの成長について地域に期待する役割(複数解答)



資料：H30 子ども・子育て支援に関するアンケート調査

課題解決に向けた取組

1 子どもたちが地域で育まれるための居場所づくり

- 多世代が交流できる地域の居場所づくりを支援します。(放課後子供教室の推進ほか)
- 当事者団体・支援団体等の活動に対する支援等を行います。
- 安全・安心に遊べる公園等の整備・充実を図ります。

2 ワーク・ライフ・バランスの推進

- 子育てしやすい環境づくりに取り組む企業・事業所の表彰や啓発を行います。
- 子育てと仕事の両立支援や多様な働き方を支援します。
- 市民ぐるみで子育て・子育ての教育環境づくりを進めるための指針「長浜子育て憲章」を普及啓発します。



成果指標

子育て支援団体の登録数

57件(R1) ▶ 67件(R6)

※必要に応じて、新たな成果指標を設定していきます。

4 事業量の見込

市内の幼稚園、保育所、認定こども園事業や地域子ども・子育て支援事業について、令和6年度までのニーズ量を推計しています。各事業のニーズ量に応じて、提供体制を確保していきます。

幼稚園、保育所、認定こども園事業

提供区分			平成30年度実績値	令和6年度見込値	事業概要
1号認定	3～5歳児	教育利用	1,145人	616人	●幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を教育・保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としています。 ●保育所は、保護者が日中就労や疾病等により、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり教育・保育を実施します。 ●このほかに、幼稚園、保育所の機能を備え、就学前の教育・保育、子育て支援サービスを総合的に提供する認定こども園があります。
2号認定		保育事業		40人	
3号認定	1・2歳児		944人	1,108人	
	0歳児		275人	321人	

地域子ども・子育て支援事業

提供区分	平成30年度実績値	令和6年度見込値	事業概要
時間外保育事業(延長保育事業)	950人	1,031人	●認定こども園や保育所等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	2,019人	2,912人	●平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期休業期間に支援員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。
子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	7人	10人	●保護者の疾病や仕事等の際に必要な保護を行う事業です。
地域子育て支援拠点事業	8か所	9か所	●乳幼児とその保護者が相互の交流を図れ、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。
一時預かり事業【幼稚園型】	—	9,114人(延べ)	●通常の教育時間の前後や長期休業期間中等に、保育の必要性がある児童を対象に実施する事業です。
一時預かり事業【幼稚園型を除く】	5,440人(延べ)	7,063人(延べ)	●保護者が冠婚葬祭や育児疲れ等の際に主として昼間、保育所その他の場所で一時的に預かる事業です。
病児・病後児保育事業	230人	230人	●病気や病気回復期の児童で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業です。
ファミリー・サポート・センター事業(小学生児童のみ)	450人(延べ)	347人(延べ)	●育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となり、有償で子どもを提供会員の自宅で預かる事業です。
利用者支援事業	1か所	1か所	●多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う事業です。
妊婦健康診査	816人	890人	●妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業です。
乳児家庭全戸訪問事業(新生児訪問事業)	844人	751人	●乳児及びその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、適切なサービスの提供に結びつける事業です。
養育支援訪問事業	91人	100人	●養育に関する専門的な相談指導・助言、家事等の養育支援を行う訪問介護員の派遣を行う事業です。